

# PPP／PFIに関する議論の状況について



内閣府 民間資金等活用事業推進室

# 「緊急提言」(～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～) (令和3年11月8日 第2回 新しい資本主義実現会議)(抜粋)

## 3. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の起動

### (6) 地方活性化に向けた基盤づくりへの積極的投資

#### ③PPP/PFIの推進

##### 空港、林業などPPP/PFI等の活用推進に向けた検討を行う。

空港分野では、PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)に基づき、地方管理空港を含め、原則として全ての空港へのコンセッションの導入を促進することとしている。国が管理する空港について、コンセッションの取組を進め、すでに新千歳空港、福岡空港をはじめ9空港において民間事業者による運営を開始している。空港会社が管理する空港についても、関西国際空港においてコンセッションを実施している。今後、空港における機能強化の進捗や地域との関係等を踏まえつつ、更なるコンセッションの実施について検討していく。

# 経済・財政一体改革における重点課題～イノベーション、デジタル化を梃子に～ (令和3年12月3日 第16回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

## 3. 技術革新を活用した地域活性化

各地域においても、デジタル田園都市国家構想の下、デジタルによる恩恵が受けられる社会を実現し、「成長と分配の好循環」を全国隅々まで展開すべきである。そのためにも、都市の在り方、国と地方の連携、PPP/PFIを通じた官民の連携の在り方等をしっかりと見直し、民間資金・ノウハウも活かした基盤づくり、成長産業の振興に取り組むことが重要である。

また、ウィズコロナに向け、今次感染症の経験を踏まえ、地方行財政の在り方を見直していくべきである。

そのためにも、都市のコンパクト化、広域連携による集約・再編、災害リスクエリアの特定・利用回避、予防保全など、自治体の維持管理費縮減につながる取組が積極的に促進されるよう支援を行うべきである。

また官民連携によるインフラ整備については、令和4年度以降のPPP/PFIの中期の計画を早急に策定し、野心的な目標、重点分野別の取組方針とKPI等を具体的に掲げ、地銀等を巻き込みながら、大胆に推進すべき。

その際には、PPP/PFI業務にデジタル技術を活用し、民間参入を促進すべき。課題を洗い出し、インフラDX化、行政府の業務のデジタル化と合わせて課題解決すべきである。また、上下水道、文化・スポーツ施設、公民館や公園は、民間の新たな知恵を呼び込みPPP/PFIが積極的に活用され普及するようにすべきである。

# 中長期の経済財政運営に向けて (令和4年1月14日 第17回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

中長期目標の実現に向け、以下提案する。

## 1. 持続的な経済成長に向けて

これまで我が国は、新型コロナウイルス感染症への対応として、世界的にみても大規模な財政出動を実施することで経済を下支えし、諸外国と比べ、成長率の落ち込み、失業率の上昇等を抑制することができた。

今後は、成長と分配の好循環の実現に向けて官民が連携し、実質2%程度、名目3%程度を上回る民需主導の持続的成長がしっかりと実現できるよう、また、新しい資本主義の下で、成長率と同程度の所得・消費、投資の持続的拡大を可能にするよう、以下の取組を強化すべき。

- ・ 政府においては、民間投資を喚起するDX・GXの加速に向けた徹底した規制改革、SDGs関連などの新市場創造に向けた内外ルール整備の主導、スタートアップ基盤強化、イノベーション創造に向けた競争政策の見直しを大胆かつ迅速に進めること
- ・ それにより、果敢に挑戦する企業家が活躍し努力が報われる環境整備を進めるとともに、付加価値創造型の産業構造への変革を積極的に促し、企業の稼ぐ力を引き上げる。その際、保有する現預金の利活用を促し、先進国水準並みにDX・GX投資、R&D投資や人的投資・無形資産投資を拡大し、生産性を引き上げること

## 2. 中長期の視点に立った財政運営の展開

財政健全化に向けては、エビデンスに基づく効果的・効率的な支出の実行と徹底した無駄の削減が何よりも求められる。それに加えて、今後は、中長期の視点に立ち、成長と分配の好循環を実現させるために必要な予算と財源を確保し、持続的な民需主導の成長を促し、もって税収を拡大する必要がある。

- ・ 民間投資を引き出す公的投資（含む人材投資）の重要性は益々高まっており、「投資なければ成長なし」は、これまでの議論からも明らか。現在はそのような公的投資の一部を、債務増による補正予算で賄っているが、財政健全化とも整合的に推進できるよう、公的投資の財源の在り方について、今後、検討を深めるべき。
- ・ 国・地方のインフラ整備や公共サービスのうち、ITの利活用等を通じて民間に任せる、若しくは民間の役割を拡大することができる業務も生じている。これらを総ざらいし、公的分野の産業化を加速するとともに、社会的インパクト投資など民による公的機能の補完も図るべき。

# 令和4年前半の検討課題について (令和4年1月14日 第1回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

年前半の経済財政諮問会議では、①コロナの内外経済への影響を常に注視しつつ、傷んだ経済の立て直しと民需主導の持続的な成長に向けた「マクロ経済運営」、②コロナ下で顕在化した課題の克服、持続可能な経済財政構造の確立に向けた「経済・財政一体改革」を大きな柱として、以下の課題に取り組む。

経済・財政一体改革では、公共サービスの提供に当たっての政策ツール基盤の点検・改善について議論を進めるとともに、新しい資本主義を支える官民連携の考え方(民需を引き出すインセンティブ設計や計画・予算の在り方等)、国・地方の業務・資金の流れや資産・債務ストックの状況等について検証・検討し、「適切かつ効果的な賢い」支出を徹底強化する。

経済財政諮問会議では、上記の議論とともに、岸田内閣で設置された主要会議での議論を夏に向けてまとめ、内閣が目指す短期及び中長期の経済財政政策を骨太に示す。

## II. 民間活力を引き出す「経済・財政一体改革」の推進

### ・ 中期的視点に立った官民連携の在り方

(GX・DX加速に向けた仕組みづくり、公的分野への民間資金の呼び込み、民需を引き出すインセンティブ設計や計画・予算の在り方等)

- ・ 公共サービスの提供に当たってのマイナンバーカードなどの政策ツール基盤の点検・改善
- ・ デジタル、イノベーションを梃子にした社会保障、文教・科技、社会資本整備、地方財政の分野別改革の推進。特に、国・地方の業務・資金の流れの改善、資産・債務状況の検証
- ・ E B P Mの徹底、改革成果(アウトカム)の見える化等
- ・ 科学技術振興やGXなど計画的に推進すべき課題の多年度にわたる対応など財政の単年度主義の弊害是正、多年度にわたる基金事業についてのP D C Aサイクルを回す仕組みの確立

## 岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和4年1月17日)(抜粋)

### 三 新しい資本主義

新たな官民連携を進めるにあたっては、公共施設の運営を民間に任せるコンセッションの一層の活用、ベンチャー・フィランソロフィーによるNPOや社会的企業への支援、社会的インパクト投資など、民による公的機能の補完も重要な論点です。

# 経済・財政一体改革のバージョン・アップに向けて

(令和4年3月23日 第3回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

## 2. 目指すべき経済社会の実現に向けた「経済・財政一体改革」の重点課題

上記の方向性を実現するためには、経済と財政と社会保障を一体として捉え、そこに横串を通した多年度のコミットメント、その中での優先順位付け、実効性を最大化させるためのPDCAの強化が必要である。

そのカギは、多年度にわたる計画的な投資と制度改革を含めたロードマップの策定、将来展望に関する議論である。それによって、民間の予見可能性を高め、アニマルスピリットを喚起すべき。

### (1) 多年度にわたる戦略的投資・ロードマップの策定

「人への投資」、「DX」や「GX」、量子・AI・再生医療・バイオ等のイノベーションへの投資を岸田内閣の重点投資分野に位置付け、官民の投資工程の作成と課題解決に必要な制度改革、予算等のコミットメントを行い、多年度にわたる計画的な投資を含めた官民のロードマップを策定すべき。

- ・ 多年度にわたる投資拡大には、政府の明確なコミットメントを通じた民間投資の計画的誘発が不可欠である。補正依存ではなく当初予算で重点的に措置すべき。

- ・ 投資計画が省庁縦割りにならないよう、省庁間で連携を取り、官民の投資効果を最大限に引き出すものとするべき。また、個別事業の成果に関するチェック体制の強化、KPIの検証の充実などEBPMの強化、見える化等に取り組むべき。

- ・ 投資財源の確保努力も重要である。グリーンボンドを通じた資金調達を進めるべき。DXを通じた行政コストの削減、PFI/PPP・コンセッション・SIB等の拡大等とともに、政府による投資財源の確保も検討すべき。

# 人への投資、官民連携で無形・有形の資本価値を高める (令和4年4月27日 第5回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

## 2. イノベーションや無形資本価値の拡大

今後成長が見込まれる重要分野については、研究開発投資が過少になることのないよう、官民が適切に連携し、多年度にわたるメリハリのついた重点投資を行うことも必要。文化芸術についても、国の重要な無形資本と位置づけ、DX・民間資金・関係人口等を積極的に活用して、地域活性化と成長に結び付けていくことが重要。

- 文化芸術活動の多くが公的支援に支えられてきたが、今後は、寄附や民間資金の活用・拡大が課題。寄附拡大に伴って財政支援を削減されないインセンティブを講じた上でクラウドファンディングや企業版ふるさと納税の活用促進、スタジアムアリーナや国公立の博物館・美術館などへのPPP/PFIの活用等を通じた付加価値拡大を促すべき。

## 4. 社会資本整備への民間事業者の知恵と資金の最大限活用

PPP/PFIの抜本的拡充をテコに、インフラの持続可能性等の地域課題を解決し活力ある地方を実現すべき。

- PPP/PFIについて新たな推進計画を策定し、民間事業者の活力やチエが今まで以上に発揮されるよう、各府省や独法、地方自治体やPFI推進機構等、それぞれが果たすべき役割を一層明確化するとともに、プラットフォームの形成促進等を通じて、民間事業者の参入と進捗が進んでいない自治体等への横展開を強力に推進すべき。
- 文教施設や、衛星、地方交通など今後官民連携の手法の拡大が期待される分野で、これまで導入が遅れてきた理由を洗い出し、それに対する適切な対応を行って具体的な案件形成を進め、新分野・領域への拡大と新たなモデル形成を推進すべき。
- 先行事例から高水準のVFMが見込まれる施設や水道などを横展開の重点分野に位置付け、全国的な横展開を推進すべき。その際、地方自治体における優先的検討規程の活用が進むよう、予算との関連付け、規程の検討状況や事業効果の見える化、若者など地域住民への事例やノウハウの共有等を進めるべき。それ以外の分野についても、PPP/PFIの実施を前提とした各種交付金、地財措置なども組み合わせ、リスク管理を含めた民間活力を引き出し、公共サービスの質の向上と財政効率化の両立を目指すべき。
- 民間リスクへの適切な対応と官民連携支援の強化に向け、次期計画期間中に、道路等収益の上がりにくいインフラの大量老朽化へのPPP/PFI導入の仕組みを推進すべき
- また、コロナ禍における空港コンセッションの経験等を踏まえ、官民のリスク負担の在り方を見直し、適切に措置を講じていくべき。



# PPP/PFIの更なる推進に向けた方向性 (令和4年4月27日 第5回経済財政諮問会議 牧島臨時議員提出資料)

- 新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組としてPPP/PFIを一層推進。
- インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地方を実現するため、「デジタル田園都市国家構想」の推進力としてPPP/PFIを活用。
- 来月にも、新たな「アクションプラン」を策定し、次の10年間の新しい中期目標を設定。(注)  
また、当初5年間で、PPP/PFIが自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」として、関係省庁の連携のもと、関連施策を集中的に投入。

(注) 現行の事業規模目標(2013年度～2022年度まで)の21兆円は、3年前倒して達成。

## ◆ 推進の方向性 ～質と量の両面からPPP/PFIを充実～

### 活用対象の拡大と地域における活用拡大

- ✓ 新規分野でのコンセッションの活用拡大(スタジアム・アリーナや文化芸術施設等)
- ✓ トップセールスなどにより先行事例の横展開を強化(水道・下水道等)
- ✓ 新たな活用モデルの形成(公園、公民館等の身近な施設での案件形成、PFI推進機構のコンサルティングの重点実施)
- ✓ 小規模自治体での活用促進(優先的検討規程の導入・活用(令和5年度末までに人口10万人以上の全ての自治体で導入))
- ✓ インフラ等の維持管理での活用拡大(指標連動方式の活用、分野横断的な取組の拡大)

### 民間による創意工夫の最大化

- ✓ 民間発意を取り込む体制の強化(民間提案制度の導入・活用、規制改革との連携)
- ✓ 企業・金融機関・自治体等の連携の場となる地域プラットフォームの、全ての都道府県への展開と機能強化

### 人材の確保・情報発信の強化

- ✓ 専門家派遣の強化等による自治体や民間事業者のノウハウの定着・向上
- ✓ PFI推進機構を活用した地域金融機関の人材育成(オンライン研修の開催)
- ✓ 機運醸成に向けた情報発信の強化(表彰制度の創設、事業効果を動画等で発信)

## 岸田首相ご発言 (令和4年4月27日 第5回経済財政諮問会議)

本日は、グローバル経済の活力の取り込みと、人への投資、官民連携による資産価値の向上について議論いたしました。

旺盛な海外需要の取り込みは、我が国経済の活力を高め、長期的な成長力を高めるものです。

対日直接投資はコロナ禍であっても着実に伸びています。10年間で倍増、2030年に80兆円という政府目標の実現に向けて、特に我が国のイノベーションやサプライチェーンの強靱化（きょうじんか）につながるような戦略的な投資促進策について、山際大臣を中心に具体策の検討を進めてください。

また、我が国が有する人的資本、研究開発、さらに文化芸術を含めた無形資産は、成長の源泉であり、これらに大胆に投資することで成長と分配の好循環を実現していくことが重要です。

末松大臣には、デジタル技術を活用した教育機会の均等や若手研究者の支援など、人への投資を推進するとともに、文化芸術の成長産業化にも取り組んでください。

社会資本整備についても、デジタルトランスフォーメーションの進展を踏まえた質の向上を目指します。斉藤大臣には、インフラの老朽化対策や、国際競争力を左右する24時間港湾や主要港のハブ化など、社会資本の整備に当たって、デジタル技術を活用した運用改善、民間資金の積極的な活用といった、これまでのやり方や仕組みにとらわれないやり方で、社会資本の価値向上に取り組んでください。

中でも、民間の創意工夫を活用するPPP/PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、新しい資本主義における新たな官民連携の取組の柱となるものです。スタジアム・アリーナや文化芸術施設など、新たな分野へのPFIの対象拡大を図るとともに、できるだけ多くの自治体に取組を促すよう、牧島大臣を中心に、PFIを推進するための新しいアクションプランを策定してください。

# 今後の経済財政運営について

## (令和4年5月16日 第6回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

### 1. 短期・中期の経済財政運営に向けて (財政)

・同時に、今後、安全保障をはじめとする安全・安心に係る支出の重要性がより増していくとみられる中、経済・財政効果を効率的かつ最大限に引き出す観点から、予算をはじめとする制度改革を強化するとともに、歳出の効率化を図ることが不可欠。具体的には、事業の性質に応じた基金の活用等による単年度予算の弊害の除去、成果の徹底した見える化、PPP・PFIや共助など公的分野への民間活力の導入拡大、EBPMなくして財政支出なしの考え方の導入、を進めるべき。

### 2. 来年度予算等に向けて ～予見可能性の向上、中期の道筋に向けたPDCAの充実～

・年度末の「予算消化」の慣行など財政単年度主義に起因する弊害についても、年度を跨いだ柔軟な執行の中で無駄を排除すべき。また、コロナ禍での累次の補正予算について、その使い道、成果について、しっかりと見える化すべき。PPP・PFIや共助など公的分野への民間活力の導入拡大に向け、新規導入・導入拡大分野を明確にすべき。